

平成29年度・山梨県職員等採用試験の主な変更点

山梨県人事委員会事務局

平成29年度の山梨県職員等採用試験の主な変更点は、次のとおりです。

① 身体障害者対象職員選考試験 受験資格の変更について

- **点字による受験が可能** となります。

② 警察官採用試験 受験資格の変更について

- 受験資格年齢を次のとおり変更します。

- ◆ 警察官A : 最終合格発表の属する年度の4月1日現在で満30歳未満の者 ⇒ **満33歳未満の者**
- ◆ 警察官B : 最終合格発表の属する年度の4月1日現在で満17歳以上満30歳未満の者 ⇒ **満33歳未満の者**

※平成29年度警察官採用試験の場合

試験の区分	受験資格年齢
警察官A	昭和59年4月2日以降に生まれた者
警察官B	昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者

★ 実際の受験に当たっては、必ず
・ 各試験案内 や
・ 山梨県／職員採用サイト 等
で最新の情報を確認して下さい。

山梨県 職員採用サイト

検索